

トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和7年]2025

No.369



奈良県指定伝統的工芸品 赤膚焼窯元 大塩昭山

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>



謹んで新春の お慶びを申し上げます

平素のご厚情を感謝し
皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます
本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます

令和七年 元旦

会 長 塚本 哲夫
副会長 中 秀夫
副会長 森本 禎男
副会長 萩原 良介
理 事 ・ 監 事 一 同



年頭のご挨拶	巻頭
新年のご挨拶	2
国土交通大臣表彰受賞	8
理事会	9
総務委員会	11
引越講習会	12
適正化実施対策委員会	13
交通安全・労災防止対策委員会	14
人材確保・労働環境改善セミナー	15
プラン2025目標達成セミナー	16
奈良県交通安全団体活動指導者研修会	18
奈良地域 地域役員・地区委員会議	20
「奈良県過積載防止対策連絡会議」啓発活動	21
陸災防技術課長が労働基準部長を表敬訪問	22
奈良県社会福祉協議会へ寄付	23
鰐淵洋子 厚生労働副大臣来訪	24
トラック関係施策に関する要望	25

■ 全ト協から

飲酒運転撲滅を目指して	26
軽油価格調査集計表(2024年10月)	27

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	28
----------------	----

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	30
---------------	----

■ 奈ト協から

1月・2月の行事(予定)表	33
適正化事業・巡回指導報告書	34
KIT事業の案内	35
トラックの構造上の特性	36
事業用自動車事故事例No.113	37
物流セミナーの案内	38

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	39
----------------	----

安全性優良事業所「Gマーク」近畿運輸局長表彰受賞	40
奈良運輸支局年度末対応の案内	41
トラックGメンについて	42
2024年発行の「トラック奈良」	巻末

令和7年 年頭のご挨拶



奈良県知事
山下 真

明けましておめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会の皆さまには、清々しい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

物流業界は、いわゆる「物流の2024年問題」の中で、持続可能な物流の実現につなげるため国においては、物流を支える環境整備について①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主、消費者の行動変容を柱とする政策パッケージに基づいて法改正が行われ、物流事業者、荷主企業や消費者、経済社会が「三方良し」となる社会の実現を目指しているところです。

さらに、担い手不足、物価高騰による燃料価格の高止まりなど様々な課題に直面している物流業界ですが、日頃、県民生活や経済を支えるインフラとして公共的・社会的使命を果たしていただいていることに感謝申し上げますとともに、今後の貴協会の役割に大いに期待しているところです。

本年は、4月に大阪・関西万博が開幕します。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして約2,800万人の来場者が見込まれる万博が関西で実施されることは、奈良県の魅力を世界に発信する絶好の機会です。本県では、地域一体型オープンファクトリーや関西パビリオンにおいて、本県への誘客促進や魅力発信を積極的に行います。

また、大阪・関西万博の経済効果は2兆円を超えると試算されており、関西経済の活性化にも大きく寄与すると考えられ、それに伴い物流の重要性はますます高まると思います。

さて、まもなく私が県知事に就任してから丸2年を迎えます。

この間、本県の持つ限りない可能性を最大限に引き出し、県民の皆さまが暮らしの豊かさを実感できる奈良県にしていくことを基本として県政に取り組んでまいりました。

産業施策の面においては、昨年2月に8つの柱からなる「新しい産業政策のパッケージ」を取りまとめました。今後も人材確保や脱炭素・水素社会の実現に向けた取り組みを行い、県内企業の活性化及び県経済の成長を図りたいと考えています。その他にも観光振興、農林業の振興、文化・スポーツ振興などあらゆる分野で、施策を着実に実行し、県民が暮らしの豊かさを実感できる、そんな奈良県にしていきたいと思っております。

一方で、少子高齢化による税収減が進む中で、これらの施策や社会保障等の実施にかかる財源確保が課題となっています。このため、行財政改革により財源を生み出し、県民に対するサービスの向上を実現していくことが必要です。こうした背景を踏まえ、昨年8月に行財政改革推進会議を開き、増大する行政ニーズや社会経済の変革にスピーディーに対応するため、必要性や費用対効果の観点から既存の事業・事務等の見直しを部局横断で行っていくこととしています。

これからも、県民の皆さまのご意見やご提案に耳を傾け、全力で取り組んでまいりますので、今後とも奈良県政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、奈良県トラック協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。





奈良運輸支局長
本田 泰彦

令和7年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

皆様には平素より国土交通行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、元日に発生した能登半島地震をはじめ、国内各地で台風による水害など、甚大かつ広範囲にわたる災害が多かった一年でした。

我が国は「人口減少、少子高齢化」、「資材価格の高騰」、「為替の円安傾向」といった社会経済情勢が急激に変化し、人手不足や物価高騰といった厳しい経営環境が続いていますが、皆様は安全・安心の確保に向け、自動車運送事業にご尽力されていることに深く敬意を表します。

本年も当支局では自動車運送事業の発展に向け、ドライバーの人材確保やその他の課題に積極的に取り組んでまいります。

運輸事業の安全確保について

運輸事業は、国民の生活・経済を支える重要なものであり、輸送の安全確保は運輸事業の根幹を成すものです。

自動車運送事業の輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、利用者である国民に信頼される輸送サービスの実現のために、関係各所との連携を図り、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶や自動運転等の新技術への支援、運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化などを推進してまいります。

「物流の2024年問題」について

物流は国民生活や産業競争力を支える重要な社会インフラですが、労働力不足やEC市場の急成長による宅配便の需要増、原油価格高騰に加え、トラックドライバーの時間外労働の上限規制等が適用されたことにより、物流の停滞が懸念される「物流の2024年問題」に直面しています。

そのため、トラックドライバーの労働環境改善を図るため、令和6年3月に運賃水準を8%引き上げ、荷待ち等の対価に関する標準的な水準設定や下請け手数料の設定を行った新たな「標準的な運賃」を告示し、標準運送約款の改正も実施しました。

また、適正取引を阻害する恐れのある荷主企業に対する監視体制を強化するため、令和5年7月に国土交通省に設置した「トラックGメン」は、昨年11月に「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック事業者だけでなく倉庫事業者からも情報を収集します。

これらの情報を基に、荷主企業に対し「働きかけ」や「要請」を行うことで、長時間の荷待ちや契約にない附帯業務を強いるなどの違反行為の防止に取り組んでまいります。

昨年、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」及び「貨物自動車運送事業法」が改正され、前者では荷主・物流事業者に対して物流効率化のための規制的措置を講じ、後者では元請け事業者が荷主とトラック事業者の双方に対し、運送契約の書面交付義務を課すことで物流の持続的成長を図ります。

これらの取り組みは、関係省庁と連携して進めていき、適正運賃の収受や取引環境の改善を通じてトラックドライバーの労働環境の改善を図るとともに、モーダルシフトの推進、特定流通業務施設の整備による輸送網の集約、トラック予約システムなどのデジタル機器導入と共同輸配送の促進により、物流が滞ることのないよう努めてまいります。

以上、新しい年を迎え私の所信を申し上げますが、本年も引き続き奈良県下の事業者や自治体との連携を強化し、安全・安心な交通社会の構築、明るく豊かで快適な生活実現に向けて取り組んでまいります。本年も当支局の行政に対し、なお一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



奈良労働局長
橋 口 忠

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、奈良労働局の行政運営に格別の御理解・御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

奈良労働局は、本年も奈良県における総合労働行政機関としてしっかりと機能を果たし、皆様が安心して働くことができる環境を整えていくため、職員一丸となって努力してまいります。

引き続きの御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

奈良県の県内経済は、本年4月には大阪・関西万博の開催も控え、観光業を中心とした経済効果や求人の増加が見られるなど明るい兆しとなっています。

一方、昨今の生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、奈良県における経済の発展のためには、持続的な成長と分配の好循環を実現することが重要となっています。

そのためには、女性、障害者、高齢者、育児をしながら働く男女労働者など多様な人材がその能力を最大限活かして安心して活躍できる職場環境の整備や、企業が賃上げしやすい環境を整備することなどにより奈良県に「働きやすい」職場を増やすことが必要です。

奈良労働局では、「働きやすい奈良」を最重点施策に掲げ、人手不足、人材確保への支援、賃金の引上げに向けた企業への支援、多様な人材がその能力を最大限活かして安心して活躍できる職場環境の実現等の関連施策を積極的かつ効果的に取り組んでまいりました。

本年も引き続き、ハローワークにおいては「人

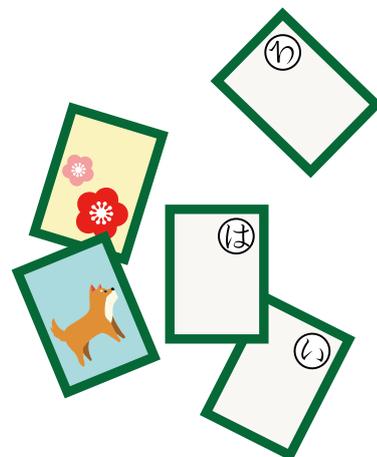
材確保対策コーナー」が中心となって、求人者へは顔の見える関係を構築し求人充足支援を重点的に行うとともに、求職者へのトラック業界の魅力発信のための周知を図り、トラック業界のマッチング支援を強化してまいります。

また、最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、同一労働同一賃金の遵守徹底、非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援を行ってまいりますとともに働き方改革を推進する企業の支援を行ってまいります。

さらに、昨年11月に施行されたフリーランス法に基づくフリーランスの就業環境の整備、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等が行われ本年4月から段階的に施行される改正育児・介護休業法の効果的な周知を行ってまいります。

奈良労働局は、奈良県、各自治体や労使団体等の皆様と連携しながら、雇用情勢や労働環境の変化に即応した労働行政を展開し、皆様の期待に応えられるよう、地域に貢献し信頼される行政機関であるよう取り組んでまいります。

結びに、本年が奈良県トラック協会並びに会員の皆様方にとって輝かしい繁栄の年でありますよう、心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。





奈良県警察本部交通部長
松井高志

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会及び協会の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素は、交通警察活動をはじめ、警察活動の各般にわたって、深い御理解と多大な御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の奈良県における交通情勢は、とりわけ65歳以上の高齢者がお亡くなりになる交通事故が多発したほか、重傷者数が一昨年より増加するなど厳しい状況にありました。

このような交通情勢は、私たちが究極の目標として掲げる「交通事故のない社会」とは、大きくかけ離れております。

このため、奈良県警察では、目標の実現に向け

- 高齢者及び子供の安全確保
- 歩行者及び自転車の安全確保
- 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策

等を一層推進してまいります。

特に、毎年、交通事故により多くの高齢者がお亡くなりになっていることから、高齢者の交通事故防止対策を最重要課題として取り組んでまいります。

また、昨年11月1日に、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車運転中における携帯電話使用等や酒気帯び運転や酒気帯び運転を助長する行為の罰則規定が整備されました。

自転車は通勤手段としても利用されるため、企業にとっても従業員が自転車でいわゆるながら運

転や飲酒運転をしてしまうリスクは無視できません。

協会員やその家族、事業所を守るためにも交通安全意識の向上に務めて頂きますようお願い致します。

さらに、本年は大阪万博の開催に伴い国内外から多くの方の来県が予想されることから、貴協会をはじめとする関係機関やボランティアの皆様方との協働による街頭啓発や横断歩道上でのマナー向上に取り組むとともに、交通事故につながる悪質性・危険性の高い交通違反の取締りを強化いたします。

交通事故のない、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現のためには、国内の物流の主役であるトラック輸送を支えている、皆様方の取組が重要であると考えておりますので、今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。





公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂本 克己

令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. 2030年に向けた対応

物流を支えるエッセンシャルワーカーであるドライバーの処遇改善や担い手確保は、「待ったなし」の極めて重要な課題です。このため、「物流革新元年」として2024年に引き続き、本年が更なる飛躍の年となるよう、全力で取り組みます。

2. 燃料高騰対策等の対応

燃料価格をはじめとする輸送コストの上昇分を適切に運賃に転嫁することが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃を収受できる環境を整備することが重要であると考えます。このため、燃料サーチャージ制度を盛り込んだ標準的運賃を、トラック運送事業者のみならず、荷主などへも周知・浸透を図るとともに、政府と連携し、独占禁止法や下請法の取締りの強化、下請中小企業振興法に基づく指導、昨年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導の強化等により、燃料価格高騰分を含む適正運賃収受に向けた取引環境の整備に向け、しっかりと取り組みを実施します。

3. 多重下請構造の是正と適正取引の推進

国交省においては令和6年8月に「トラック運送業における多重下請構造検討会」が立ち上がっており、利用運送事業者等の実態解明などを進めるとともに、実運送事業者が適正な運賃を収受できるよう、現在必要な対策が検討されているところです。全ト協としても、実運送事業者が適正運賃・料金を収受し、物流の現場で働くドライバーに全産業平均並みの賃金をお支払いできるようにするために、多重下請構造是正に向けた取り組みを強化していきます。

4. トラック・物流Gメンへの体制拡充

昨年4月に成立した改正物流効率化法では、我々からの要望を受けて、トラックGメンを補助し、荷主の違反原因行為を調査する役割が地方貨物自動車運送適正化事業実施機関に与えられ、各地方実施機関では「Gメン調査員」が選任されました。また、令和6年11月には、物流全体のさ

らなる適正化を図る観点から、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック運送事業者に対して違反原因行為を行っている悪質な荷主について、倉庫業者からも情報収集を行うこととしたほか、地方運輸局の物流担当者29人と各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」166人を追加し、総勢360人規模に増強されました。

5. ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策

自動車運送業分野において、生産性の向上や国内人材確保を行ってもなお深刻化する人手不足に対応するため、専門性や技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、自動車運送業分野の存続・発展が期待されます。令和6年度から5年間の受け入れ人数として、自動車運送業分野で最大2万4500人が見込まれており、ドライバー不足解消の一助となることが期待されています。

全ト協としましては、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けた対応を行います。また、倉庫や配送センター等の作業員についても確保が難しくなっている状況を踏まえ、これらの作業員についても、外国人特定技能制度への追加について、国交省に対して強力に要望を実施します。

6. 安全運行の徹底

全ト協では、「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、令和7年度末までに、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、安心・安全な輸送の確保をお願いいたします。

7. 道路整備と労働環境改善

全ト協では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、道路整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金については、大口・多頻度割引の拡充措置については、前述の令和6年度補正予算において、1年間延長されることになりました。引き続き、全国道路利用者会議と連携し、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路整備や労働環境改善の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行います。

8. 「事業許可更新制」の導入を目指して

全ト協では、業界内の適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、次期通常国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法（新法）の成立を目指すことを考えております。その具体的な内容としましては、事業許可の更新制等を追求していきたいと考えているところです。

会員事業者の皆様方がお互いに切磋琢磨し、業界全体が健全的に発展できるような環境にしていくために、全ト協では業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、本年も全力で取り組みます。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 奈良県トラック協会
会長 塚本 哲夫

新年明けましておめでとうございます。

2025年の干支は巳年（蛇）で、脱皮をする蛇は「復活と再生」を連想し、恩を忘れずに返す動物で、不老長寿や強い生命力につながる縁起の良い動物と考えられ、新しいことが始まる年になると言われています。

トラック運送業界の景況感は、全日本トラック協会の速報によると、「大企業製造業の業況が、海外景気の減速が重石となり、国内需要が伸び悩んだものの、半導体需要の持ち直しを背景に横ばいとなり、力強さを欠いた。こうしたなか、トラック運送業界においては、運賃・料金の水準は改善基調にあるものの、原価上昇分に対する十分な転嫁がなされていない。」とされ、依然として厳しい状況にあります。

奈良県からは、燃料価格の高騰によるコストが上昇したため、県民の皆様の生活を支える中小運送事業者の事業継続を支援するため、補助金の措置をしていただき、心から感謝申し上げます。

トラック事業における総合安全プラン2025により、事業用トラックを第一当事者とする1万台当たりの「死者数」と「重傷者数」の合計を6.5人以下とすること、また、重点削減目標である飲酒運転ゼロに向けて様々な対策等に取り組んでおりますが、依然として飲酒運転による事故が発生しており厳しい状況となっています。

また、県内の交通安全団体等と連携し、超高齢化社会を踏まえ、子どもと高齢者の交通事故防止

のための活動も積極的に展開しています。

地球温暖化対策に社会全体で関わることを求められており、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」が策定されました。エコドライブの推進、輸送効率化の推進、街頭における環境キャンペーン、専門講師による省エネ運転講習会のほか、アイドリングストップ支援機器、エコドライブ管理システム（EMS）機器、環境対応車の導入にも取り組んでいます。また、県が主催する「奈良県の未来を創る脱炭素ステップアップセミナー」に会員事業者が参加し、環境問題への関心度がより一層高まったところです。

陸上貨物運送事業における労働災害による死傷者数は、休業4日以上死傷災害で最も件数が多いのが「墜落・転落」で、起因物では「トラック」が最多、労働災害のうち荷役災害が65%を占めています。安全対策としまして、昇降設備の設置、保護帽着用義務付け、テールゲートリフター作業における安全対策に取り組んでおります。

令和6年度（2024年）からスタートしたトラックドライバーの時間外労働の上限規制と改善基準告示への対応が求められています。人手不足を含めて経済活動に不可欠な物資が運べなくなる事態が起きかねない状況にあり、本年度だけの問題でなく、長い目で課題の解決に向けて取り組まなければならないと思っています。そのため、価格転嫁に向けた運賃交渉相談会、標準的な運賃活用セミナー、トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー等開催しております。また、奈良運輸支局に配置されている「トラック・物流Gメン」とともに悪質な荷主・元請への監視体制を強化するため、適正化事業調査員が創設されました。

トラック運送業界は、燃料価格や資材価格の高騰などにより、厳しい経営環境を強いられる中でも「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であると認識し、常に「安全」を最優先課題として、事故防止・交通安全、環境対策、災害時緊急輸送対策等、様々な取り組みを進めて参ります。

令和7年が、皆様方におかれましても幸多き年になりますよう祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

令和6年度国土交通大臣表彰受賞

日：令和6年10月23日(水)

場所：国土交通省

【功績の概要】

多年にわたり貨物運送事業の振興に努め^{しかい}斯界の発展に寄与した功績

【受賞者】

塚本 哲夫 氏

塚本運送 株式会社 代表取締役社長



第296回 理事会

日時：令和6年12月12日(木) 午後0時40分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 27名 出席 20名 欠席 7名

総会は5月28日

冒頭、塚本哲夫会長は「昨日のニュースでガソリンの暫定税率が廃止とあった。燃料メーカーへ出ている補助金は直近で14.9円と聞いている。これが来年から縮小方向へと聞いているが、もしゼロになれば15円値上がりするわけで、対して軽油引取税の暫定税率がどうなるのかも注視していかないといけない。今回の報告事項にもある奈

良県貨物運送事業燃料価格高騰対策補助金の第4回目の支援金交付も無事終了した。大変ありがたいことである。抜本的な適正運賃の収受に力を入れていかないとこの先大変なことになっていく。トラックの価格も先日見積をとったら数年前と比べてもビックリするほど値段があがっている。全ト協、近ト協で取組んでいるGメンの強化や、

多重下請構造の問題など違反原因行為の疑いのある荷主に対して適正に対処していく方向で動いていくよう全ト協、近ト協とスクラムを組んで事業運営にまい進していきたい」とあいさつ。審議に移りました。



議事

審議事項は次の通りです。

- (1) 令和7年度定時総会に向けてのスケジュール(案)について(理事会・総会の日程等) 予算審議の理事会は2月25日(火)、決算承認の理事会は4月24日(木)に開催予定。令和7年度定時総会は5月28日(水)にホテル日航奈良で開催予定 ⇒ 承認
- (2) 令和7年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺い

- について ⇒ 承認
- (3) 常任委員会委員の選任(案) について ⇒ 承認
- (4) 空調機更新工事請負契約書(案) について ⇒ 承認
- (5) 奈良県トラック会館利用規程の一部変更(案) について ⇒ 承認
- (6) 会員の入会(案) について ⇒ 承認

新たに6社入会されました

- ヒップスタイル(株)
奈良市東九条町183-1
- 宇野ワークス(株)
天理市嘉幡町225-1
- ユニバース光(株)
北葛城郡河合町大字穴間503番地6
- 五條メディカル(株)
橿原市四条町660-1
- (株)Aoi
大和郡山市小泉町1648番地20
- 南田仲商事
生駒郡安堵町大字東安堵61番地6
ラフォーレ中川B棟202号室

報告事項は次の通りです。

- (1) 国土交通大臣表彰受賞について 塚本哲夫会長（塚本運送（株））が、大臣表彰を受賞したことを報告。



▲大臣表彰を受け、お礼を述べる塚本会長

- (2) 業務執行の状況報告について 定款第27条に基づき代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告。
- (3) 奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策補助金（第4弾）について報告。
- (4) 奈良県との交通安全教育用DVD使用貸借契約書締結について報告。
- (5) 給与規定第15条に基づく給料表の改定について報告。
- (6) 事務局組織規程第2条に基づく事務局組織図及び事務分掌の変更について報告。

- (7) 次期役員の推薦について報告。
- (8) 公益法人等制度改革への対応について 外部の理事を1名以上入れないといけない等報告。
- (9) 令和6年度「全ト協表彰規定による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について報告。
- (10) 令和6年度優秀運転者顕彰表彰（金十字章・銀十字章）受章者は11社28名（金6、銀22）と報告。
- (11) 各委員会報告について
【総務委員会】令和6年度第2回総務委員会について報告。
【適正化実施対策】令和6年度第1回及び第2回適正化実施対策委員会について報告。
【交通安全・労災防止対策】令和6年度第2回及び第3回交通安全・労災防止対策委員会について報告。
【交付金運営】令和6年度近代化基金融資推薦について報告。

- (12) 各種助成金の執行状況と予算の残額について報告。
- (13) 第29回全国トラック運送事業者大会について収支報告。
- (14) 会費の滞納について報告。
- (15) 会員の退会について
（有）クボタ物流、グットライン（株）、蒼物流（株）の3社が退会（会員総数517社）。
- (16) その他
① 本年5月に奈良県内の事業所による事業用トラックの飲酒運転事故があり、引き続き飲酒運転根絶に取り組むことを報告。
② ダンプ部会で開催したチャリティーゴルフコンペの収益77,700円を11月26日に県社会福祉協議会に寄付したことを報告。

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝塚本 副会長＝中・森本（禎）、萩原 監事＝阪井・東口・壺井

専務理事＝中林 常務理事＝松村 理事＝谷口・巽・吉岡（幹）・吉岡（正）・乾・中谷・辻本・西川（直）・森本（好）・西川（武）・櫻本・原口・岸元・山口（滋）



第 2 回 総 務 委 員 会

日時：令和6年12月12日(木) 午前10時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：委員8名（中担当副会長は委員に含む）、役員2名、事務局3名 以上13名

議 事

(1) 令和7年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて

令和7年度事業計画書と収支予算書の作成にあたり、公益目的事業について、具体的な意見を求めた。

(2) 令和6年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について

全ト協表彰規程による表彰は、(株)学園前ロードサービス 代表取締役 山村行廣氏、(有)竹長商事 代表取締役 竹長至暁氏、さくら商事(株) 代表取締役 吉岡正樹氏の3名。

正しい運転・明るい輸送運動表彰は、事業所表彰1社に(株)メンテナンス・コシバ、事業所従業員表彰2社に和物流(株)、山本商事(株)の従業員各1名を全ト協へ推薦することを報告した。

(3) 空調機更新工事請負契約書(案)について

会館1階エレベーターホールのエアコンが故障しているが、設置後20年を経過し、製造中止、部品もないので取り替えたい。2階会議室の空調機についても今夏の暑さに対応できず、機能不全となったので、取り替えたいと説明した。施工会社は、(株)ダイセン。理事会で承認を頂ければ、工期は来年3月中を予定している。

(4) 奈良県トラック会館利用規程の一部変更(案)について

職員の働き方改革推進のため、土日祝日及び協会休日の利用を中止し、利用料金についても近隣の貸会議室料金を参考に値上げしたいと説明し、変更案①(現行の2倍)に賛同した。

(5) 給与規程第15条に基づく給料表の改定について



◀ 吉岡委員長

平成25年12月制定のこれまでの給料表を給与規程に基づき、奈良県職員の給料表に照らし、初任給や若手の給与月額を引き上げた給料表に令和6年11月1日付で改定したことを報告した。

(6) 事務局組織規程第2条に基づく事務局組織図及び事務分掌の変更について

本年3月と4月に新入職員を採用し、試用期間が終了したので、8月1日に事務局組織図と事務分掌を変更したことを説明した。

(7) 公益法人等制度改革への対応について

公益法人制度改革について、本年5月14日に改正法が成立し、来年4月から改正認定法が施行される。概要は、1) 財務規律の柔軟化・明確化 2) 行政手続きの簡素化・合理化 3) 自律的なガバナンスの充実、透明性の向上。特に外部理事の導入については、来年の総会で選任する必要があるが、詳細については、来年1月31日に開催される内閣府の説明会を受けて今後検討していく予定であることを説明した。

(8) 会費の滞納について

会費滞納会員及び令和6年度雑損処理予定について報告した。



引越講習会

日時：令和6年11月26日(火) 午前10時～ 引越基本講習 (参加2名)
令和6年11月27日(水) 午前10時～ 引越管理者講習 (参加8名)
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

引越運送事業者の管理担当者を対象にした全日本トラック協会（以下全ト協）の講習会が昨年11月、奈良県トラック会館で開かれ、「標準引越運送約款」（令和6年4月改正）や顧客のクレーム対応などについて学びました。講師は同協会輸送事業部次長の柴崎健一氏。基本講習はテキストを中心に説明。管理者講習は約款に基づいてどのように考えていくのかを解説しました。主な内容は以下の通りです。



標準引越運送約款の一部改正について



▲講師の柴崎健一氏

令和6年4月に標準引越運送約款の一部が改正され、6月から施行された。ホームページで情報発信する場合、運賃・料金・運送約款を掲載しないとイケない。※20人以下の会社やホームページを運営していない会社は除く

引越にかかる

クレーム相談について

全ト協に寄せられた引越相談のうちのおよそ半分は破損によるもの。令和5年度629件（前年比-56件）の相談のうち破損が316件（前年比-52件）。その他は対応、遅延、キャンセルなど。床や天井など家屋につけたキズは約款第22条によると責任を負わなければならない。これを防ぐためには、養生などの対策が必要。その他、運賃等の収受、引越見積時、引越作業時、責任の特別消滅事由などについて約款の根拠となる条文と照らし合わせて対応の仕方を解説。

午後からは、

いくつかの事例をもとにクレーム対応や見積り請求などについての個人研究とグループ討議の場を設けて、各グループ単位で内容を発表。実践的に内容を深めた。「全ト協発行の『引越講習用テキスト』にも想定されるクレームとその対応のマニュアルが掲載されているので参照してほしい。また約款は時々変わるので管理者講習は3年に1度は受講してほしい」と説明がありました。



▲グループ討議

第2回適正化実施対策委員会

日時：令和6年12月2日(月) 午後1時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長、辰己委員長、委員9名、役員2名、事務局3名 以上16名

指導事項

行政処分基準の一部改正について

近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送・監査部門

運輸企画専門官 豊田 誠亮氏

現行 「酒酔い・酒気帯び運行の業務」

初違反100日車、再違反200日車

新設 「飲酒運転防止に係る指導監督が未実施」

初違反100日車、再違反200日車

「飲酒運転防止に係る点呼が未実施」

初違反100日車、再違反200日車



▲豊田誠亮氏

議 事



▲辰己委員長



▲森本副会長

(1) 巡回指導について

令和6年4月～10月の計画109件に対し、98件（実施率89.9%）実施したことを報告、最も多い指導項目では「特定の運転者に対する特別な指導」が33.8%であり、特に運転者選任時の「事故歴の把握無し」「初任運転者の指導教育未実施」が各10件と最も多いことを報告した。また、ほぼ全ての事業所で前回と同評価または前回以上になったことを報告した。

(2) 令和6年度奈良運輸支局自動車運送事業運行管理者表彰について

多年にわたり自動車運送事業の運行管理者として、安全運行に効果的な運行管理業務への取り組みが高く評価され、9月25日に森田栄一氏（八木日進運送㈱）が奈良運輸支局長表彰を受賞されたことを報告した。

(3) 令和6年度安全性優良事業所表彰の受賞について

安全性優良事業所として10年以上継続して認定を受け、輸送の安全確保を通じて社会に対し多大な貢献に努め、顕著な功績が認め

られたとして5事業所が奈良運輸支局長表彰、3事業所が近畿運輸局長表彰をそれぞれ受賞されたことを報告した。

(4) 不正軽油追放街頭啓発活動について

令和6年10月1日に奈良・針T Sで不正軽油追放街頭啓発活動を実施し、トラック運転者へ不正軽油防止リーフレットなどの啓発品を配布したこと、また10月31日まで休憩室に不正軽油追放啓発展を実施したことを報告した。

(5) 過積載防止啓発活動について

令和6年11月28日に奈良・針T Sで過積載防止啓発活動を実施し、トラック運転者へ過積載防止リーフレットなどの啓発品を配布したこと、合わせて「トラック・物流Gメン」等の存在や活動について、周知活動に取り組んだことを報告した。

(6) 各種セミナー等について

令和6年3月に告示された新たな「標準的運賃」についての活用セミナーを10月に2回開催したことや、令和7年1月に、第38回物流セミナー、DX推進セミナー、法令遵守セミナーなど各種セミナーを開催予定であることを報告した。



第3回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和6年12月4日(水) 午後1時～
 場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、委員7名、役員2名、事務局2名 以上12名

指示事項

「陸運業における問題点について」

- (1) 統計から浮かびあがる陸運業における問題点
 (陸運業における死傷災害の詳細分析及び荷役作業の安全対策)
- (2) 令和6年業種別労働災害発生状況(10月末集計)
 奈良労働局 労働基準部 健康安全課 地方産業安全専門官 生地 廣行 氏

議 題

- (1) 交通事故防止対策について
 - ① 飲酒運転事故が令和6年1月～11月に全国で24件発生しており、飲酒運転根絶に向けた取組の着実な実施が必要であること、10月1日に違反事業者への行政処分基準が改正されたことを説明し、全日本トラック協会作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した運転者への指導徹底を要請した。
 - ② 雪道で大型車両が立ち往生すると深刻な交通渋滞を引き起こすため、適切な冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着を要請した。
 - ③ 大型トラックの車輪脱落事故の発生件数が増加傾向にあり、特に11月から3月、タイヤ交換後2ヵ月以内に発生しているため、交換作業手順について再確認を要請した。

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例

出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」(国土交通省)等

事故等の種類	車籍地	発生日時	死傷状況		当時の状況
			死亡	負傷	
酒気帯び衝突	奈良県	5月1日 11時00分			兵庫県の国道において、奈良県に営業所を置く大型トラックが運行中、赤信号のため停止していた車両に追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、運転者に呼気を検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。 運転者は高速道路パーキングエリアにおいて休息中に飲酒した模様。なお、当日の乗務前点呼においては、口頭でアルコール検査結果に問題ないことを確認した。



- (2) 年末・年始労働災害防止強調運動の実施について
 年末・年始労働災害防止強調運動が、12月1日から1月31日まで実施されることを説明し、職場の安全衛生管理体制等について再点検を要請した。
- (3) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について
 令和6年4月から9月の大型トラック立寄台数が、合計84,095台、1日当たり460台であることを報告した。
- (4) 令和6年度(第50回)奈良県産業安全衛生大会について
 10月18日、かしはら万葉ホールにおいて開催され、4社が労働安全衛生表彰(事業場賞)、186事業場が3ヵ月無災害運動達成事業場表彰を受賞したことを報告した。
- (5) 第60回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会について
 10月28日、きゅりあん(東京都品川区立総合区民会館)において開催され、2社が安全衛生表彰、2名が優良フォークリフト等運転者表彰を受賞したことを報告した。
- (6) 各種セミナーの実施状況について
 労働時間の上限規制と健康管理に係る研修会(10/9・11/15)
 トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー(11/21)



令和6年度 トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー

日時：令和6年11月21日(木) 午後1時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9名

トラック運送業界のドライバー不足が深刻化しているなか、人材の採用や定着に向けた職場環境の整備に関する事務や働き方改革への対応についてなどを学ぶセミナー。講師は(株)コ

ヤマ経営 代表取締役の小山雅敬氏。主な内容は以下の通りです。



▲講師の小山雅敬氏

運転者人材の雇用状況

ハローワークでは求職者の約7割が求職票を見ている。そのうち約8割の人は週休2日を望んでいる。SNSが主流の時代ではあるが、無料で求人を出せるハローワークも有効。検索で選ばれる会社になるためには職種を「ドライバー」ではなく「日帰りルート配送(手積み手降り無し)」など文言を工夫する。令和6年4月から労働条件通知書の記載事項が変わり、就業場所や業務変更の範囲について明示することになった。「場所」は「会社の定める場所」とし、業務は「運転荷役その他関連荷役」と記載するなどしないとイケない。また、有期労働契約者の更新上限を新設・短縮しようとする場合、その理由をあらかじめ説明することや就業規則は採用時に見せた上、保管場所を明示するなど労働条件明示のルールが変わっているので要注意。

運転者人材等の採用と労働環境の整備

5万～10万円の祝い金を出すと当面の生活資金にもなるので、求職者への訴求力はある。祝い金を出す以上、せめて2～3年は勤めてほしいとして、誓約書を書かせるのは労働基準法に違反するので、金銭貸借契約を結ぶのがよい。規定の期間を勤めあげたらゼロにする。健康や食事に関する福利厚生は大事。

若い人にはオンライン面接は有効。履歴書に不自然な空白期間がある人は、病気・療養期間の可能性もあるので要注意。面接時には過去の違反や事故歴をチェックする。

女性の比率は2～3%でほぼ横ばい。女性スタッフの面接をする場合、女性スタッフを同席させる方がいい。トイレ、休憩室は女性専用を用意するのが基本。

高齢者、外国人の採用
労災の約6割は腰痛。加齢に伴う心身機能の低下により、高齢者は視野が狭くなる。一瞬でも物が歪んで見えるようなら眼科健診をしてもらう。半数以上の高齢者は聴力に難がある。運行管理者は高齢

者に指示を出す際はゆっくりと大きな声で口元が見えるように、また大事なことはメモで渡す。

自動車運送業分野について、特定技能制度(1号)の対象に追加され、外国人は上限5年まで更新により働けるが、いずれ2号が認められるかもしれない。技能評価試験は(一財)日本海事協会で行っている。高齢者にどれだけ長く働いてもらえるか、外国人を受け入れられるかがこれからのポイント。そのためには「働きやすい職場認証」取得者であることも大事。助成金なども活用し、人材確保や定着化につなげてほしい。



プラン2025目標達成セミナー

日時：令和6年12月6日(金) 午後1時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：9名

国の第11次交通安全基本計画に対応し、全日本トラック協会（全ト協）が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」。全ト協が飲酒運転事故の根絶などを目指して策定し、計画最終年度の2025年には飲酒運転による人身事故ゼロを実現するほか、死亡・重傷者数を年間970人以下に抑えることなどを目標に掲げています。

全ト協では全国のトラック協

会と共催で定期的にセミナーを開いており、今回、講師を務めたSOMPORリスクマネジメント(株)大阪支店の柿野拓志氏は冒頭、「死亡・重傷者数970人以下という数字は事業団トラック1万台あたりに換算すると年65人となりますが昨年の奈良県の実績は12.1人。全国平均の8.6人を上回っており、県下の足元の数字は厳しいのが現状」と述べ、「飲酒運転」「追突事故」「交差点

事故」を重点テーマに講義を行いました。

講義では受講者によるグループ討議も行われ、各社の安全指導の取り組みや課題について活発な意見交換が行われ、受講者のひとは「貴重な情報共有の場となりました」と話していました。柿野講師による講義の要旨は以下の通りです。



▲講師の柿野拓志氏

飲酒運転について

トラックドライバーの飲酒運転による人身事故は2022年に6件だったものが23年には23件と急増している。事業者としても

行政処分を受け経営にも重大な影響を及ぼす飲酒運転防止の対策はトラック業界にとって最も重視すべき課題である。事故事例を検証すると、乗車前日の夜に飲酒し、そのアルコールが残って事故につながるケースはほとんどない。飲酒事故を起したドライバーの多くは飲酒に対する制御機能を失い、昼食や休憩など運転の合間にこっそり飲んでしまっている。

家庭内にトラブルがあり、それを紛らわすために酒量が増え

てコントロール不能に陥ることもある。そうした事態を防ぐためには社内での指導だけでなくドライバーのご家族と連携して飲酒習慣を丁寧に聞き取り、ドライバー個々が置かれた環境や気質などに配慮し、きめこまかく指導していくことが欠かせない。また、ドライバー採用時に面談で飲酒習慣を詳細に把握し的確な指導を行っていく初動対応も飲酒運転根絶には重要である。

追突事故について

事業用トラックによる追突事故での死亡・重傷者の発生率は他の車両と比べ約9.5倍。さらに高速路での死亡・重傷事故の57%が追突によるもので、運転者が追突事故によって死亡もしくは重傷を負う確率は追突以外の事故の約2倍というデータがある。『追突』が重大事故につながることを徹底的に教育していただきたい。追突事故の原因は、地図を確認するため運転中にスマートフォン（スマホ）を操作するなどして起きる『脇見運転』、居眠りなどによる『漫然運転』、慣れた道で危険がないと思ひ込み、注意を怠る『判断誤り』の三つで事故全体の86%を占めている。従ってこの三要件を防ぐ対策を講じれば、多くの追突事故は防ぐことができるといっても過言ではない。

運転中のスマホ使用が法律で禁止されたことでドライバーが

罰則を恐れて事故を起こした際にスマホ使用を隠匿する『ながらスマホ』の事案が潜在化していると聞く。配送先を確認するためスマホの地図アプリを見るドライバーが少なくなく、常態化すると大事故につながりかねない。運転席へのスマホの持ち込みを禁じるといった思い切った対策が求められる。運転席にスマホのスタンドが設置されているなどしたら即座に撤去してほしい。一方、漫然運転を防ぐためにはドライバーに十分な睡眠をとらせることが重要。

通い慣れた道の標識は風景の一部になり、危険を予知する感覚が低下し優良ドライバーが突然、大事故を起す引き金となる。優良ドライバーであっても安全意識の醸成に対する指導を怠らないように注意しなければならない。

交差点の事故について

大型トラックの内輪差や運転席からの死角が原因の交差点事故が増加している。死亡・重傷事故で左折時は約9割が自転車、直進時も約7割が自転車、右折時は約8割が歩行者である。交差点事故の増加の背景には、高齢化社会の進展や認知症の罹患者の増加、加速性の良い電動アシスト自転車の普及があると思う。交差点での死亡・重傷案件の66%は、ドライバーが十分に安全を確認しないまま左折などをしたことに起因する。自転車に乗った人も歩行者も内輪差や死角についての知識は持ち合わせていないと考えるべきである。高齢者ならなおさら。配送を急ぎ、交差点で速度を落とさず通過するドライバーも少なくない。交差点での安全走行に関する指導は、とりわけ丁寧に行っていただきたい。



▲グループ討議

奈良県交通安全団体活動指導者研修会 ～交通安全母の会～

日：令和6年12月9日(月)

場所：交通安全教育センター(橿原市葛本町)

家庭及び地域社会で交通安全に取り組む交通安全団体の指導者等を対象に、交通安全意識の高揚を図るため、蓮花一己帝塚山大学 客員教授 名誉教授により、「子どもを交通事故からいかに守るか」をテーマに講演が行われました。

蓮花教授は、「子どもの交通事故による死者数は、大きく減少したが、社会での関心は極めて高い。京都府亀岡市の事故は、集団登校の児童と保護者が被害に遭い、通学路の緊急安全対策と通学路交通安全プログラムでの対策、滋賀県大津市の事故は、保育園の集団で散歩中の園児が被害に遭い、キッズゾーンが設置された。千葉県八街市の事故は、通学路の再点検、道路対策、飲酒運転防止対策に結び付くとともに、八街市教育委員会と研究者で交通教育の取組みが実施された。『子どもを交通事故からいかに守るか』だが、幼児への交通安全教育は大人の責任であり、家庭でのしつけによる安全習慣を形成し、親が子どもに教えること。」と話し、この内容をまとめた冊子により、車内でのチャイルドシート着用と乗降時順序、歩行時の手つなぎ・歩き方、車の合図や特性、遊び場所・遊び方について等、参加の指導者等にわかりやすく講義されました。



▲蓮花 一己 帝塚山大学客員教授名誉教授

子どもを交通事故から いかに守るか

監修 帝塚山大学 名誉教授 蓮花一己 (交通心理学)

子どもの事故の特徴

小学1年生の事故が多い!

歩行中の交通事故 死傷者数 (2022年)

幼児への交通安全教育は大人の責任

- 1 **チャイルドシート使用**
チャイルドシートを正しく使用し、当たり前の習慣に
- 2 **歩行時の手つなぎ**
交通ルールを教えながら一人歩きを防ぐ
- 3 **遊び方**
(場所、時間、行為の良し悪しなど)
していいこと、だめなことを言い聞かせる

家庭でのしつけによる習慣の形成

POINT 家庭や幼稚園、保育園での教育は小学生への準備期間

小学生は活発になる (学校での教育訓練が重要となる)

- 行動範囲の拡大
- 自転車利用
- リスクテイキング (怖い時走るとる)

▲『子どもを交通事故からいかに守るか』
監修 蓮花一己 帝塚山大学客員教授名誉教授



令和6年度 奈良地域 地域役員・地区委員会議 ～近畿交通共済協同組合～

日時：令和6年11月28日(木) 午後2時～
場所：橿原神宮養正殿

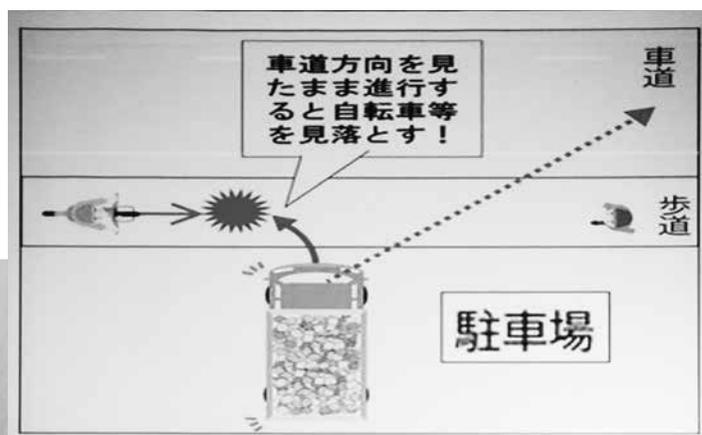
令和6年11月28日(木)、午後2時から橿原神宮養正殿において、近畿交通共済協同組合の令和6年度奈良地域(中 秀夫 地域代表) 地域役員・地区委員会議が開催されました。中 代表が、「事故が増加傾向にあることから、創意工夫して対策をとってほしい。」と開会の挨拶をされました。事務局から、奈良地域における対人、対物、搭乗者等の交通事故発生状況、事業主・運行管理者の事故防止セミナーを、3月13日(木)にグランドメルキュール奈良橿原で開催すること、自動車共済規程の一部改正については、適用率の補正方法の新設、多数割引拡充、貨物特約の新設等を説明しました。

次に、最近の事故事例から、右折、左折する際は、進行方向に目を向けて安全確認し、見た目を声に出すのが基本であり、特に、横断歩道の手前では停止して安全確認を必ずしてほしい等、具体的な話がありました。

－緊急課題は、飲酒運転による事故を撲滅－



▲中 地域代表



◀写真右から2人目が、鈴木専務

「奈良県過積載防止対策連絡会議」啓発活動

日時：令和6年11月28日(木) 午前11時～

場所：奈良・針トラックステーション

参加団体：奈良県、奈良県警察本部、西日本高速道路（株）関西支社、（公社）奈良県トラック協会、近畿地方整備局 奈良国道事務所、近畿運輸局奈良運輸支局



▲首席運輸企画専門官の鈴木 健氏(左端)

奈良県過積載防止対策連絡会議は奈良・針トラックステーションで関係の各団体から15人が参加して過積載防止の啓発活

動を行いました。

活動に先立ち奈良運輸支局の鈴木健首席運輸企画専門官があいさつ。「2024年問題に直面している。労働時間を短くしないといけないとか、人手不足で(業界は)効率化をしていかないといけない。積載量を守らないと事故にもつながる。地道な活動ではあるが、過積載防止の啓発をすすめていきたい」と述べました。

吉野杉箸と啓発チラシをセットにしたファイルを160セット用意し、お昼の休憩等で同ステーションを訪れたドライバーに「違反を見かけたらトラックGメンへ情報をお願いします」など声掛けをしながら手分けして啓発品を手渡していました。



▲配布した啓発品

陸災防技術課長が労働基準部長を表敬訪問

令和6年12月9日（月）、奈良労働局 柘植典久 労働基準部長を、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 井上 健 技術課長が表敬訪問しました。

井上 技術課長は、その前に、陸上貨物運送事業労働災害防止奈良県支部に対し、技能講習に対する内部監査を行いました。



▲柘植 典久 労働基準部長（右）と井上 健 技術課長

奈良県社会福祉協議会へ寄付 ダンプ部会

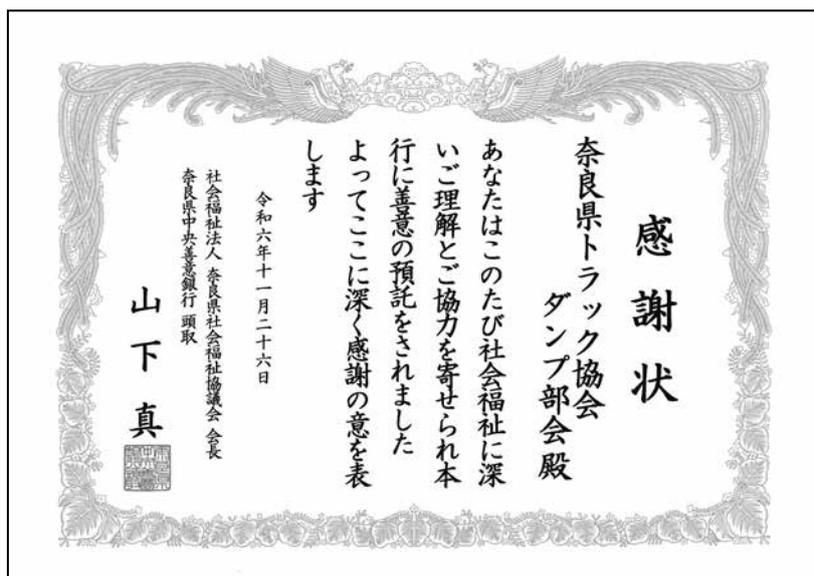
日：令和6年11月26日(火)
場所：奈良県社会福祉総合センター

奈良県トラック協会ダンプ部会（山口滋部会長 事業者数32社）が、10月24日に開催された第16回チャリティーゴルフコンペで参加者から募った善意を社会福祉法人奈良県社会福祉協議会へ寄付しました。

寄付額・・・77,700円



▲写真右は石井裕章常務理事 左は山口滋部会長



鰐淵洋子 厚生労働副大臣来訪

令和6年11月27日（水）、公明党衆議院議員 鰐淵洋子 厚生労働副大臣の訪問があり、協会の「物流の2024年問題」への取組み、環境対策等について報告・説明しました。

公明党奈良県本部代表 大国正博 奈良県議会議員が同席されました。



▲写真右から鰐淵洋子 厚生労働副大臣、大国正博 奈良県議会議員

令和7年度トラック関係施策に関する要望

日：令和6年11月29日(金) 衆議院議員 高市 早苗事務所
衆議院議員 小林 茂樹事務所
令和6年12月2日(月) 衆議院議員 田野瀬 太道事務所

令和7年度トラック関係施策に関する税制改正関係、道路関係、予算・施策関係について奈良県選出国會議員事務所に要望書を提出しました。



▲高市早苗事務所 秘書 東野 開氏



▲小林茂樹事務所 秘書 大田 誠氏



▲田野瀬太道事務所 秘書 小畑 善孝氏

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

ドライバーへの啓発広報活動

勤務時間前の飲酒の禁止



体内に入ったアルコールはすぐには消えません。一般に、体重 60 キロの人が 500ml の缶ビールを飲んだ場合、アルコールが消えるまでには 3～4 時間がかかるといわれています。例えば、3 本の缶ビールを飲んだ場合には、8 時間が経過してもアルコールは消えないことになります。

したがって、飲酒後 8 時間が経過すれば血中濃度が必ずしも平常値に戻るわけではありません。

また、アルコールが消えるまでの時間については個人差が大きく、年齢や体質、その時の体調や飲酒量などにより大きく左右されますから、その点をドライバーにしっかりと認識させる必要があります。

酒気帯びの有無等の申し出



貨物自動車運送事業法輸送安全規則第 17 条の「運転者の遵守事項」において、「酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を事業者に申し出ること」と定められています。

したがって、点呼時等に、飲酒の有無や、飲酒量、飲酒後の経過時間、睡眠状況、体調などを、ドライバーが申し出るよう指導を徹底する必要があります。

休憩時や仮眠前の飲酒の禁止



走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒も厳禁とします。

特に、仮眠前は寝付きをよくするために飲酒するドライバーも見られますが、仮眠前の飲酒は、酒気帯び運転の原因となるだけでなく、それが習慣化すると、いわゆる「アルコール依存症」につながる危険もありますから、たとえ少量でも仮眠前に酒は飲まないよう指導を徹底する必要があります。

また、フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒も酒気帯び運転につながりますから、禁止するよう指導を徹底する必要があります。

軽油価格調査集計表(2024年10月)

令和6年11月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2024年10月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	122.46	114.15	127.39

2024年10月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	123.53	115.89	129.09
出光昭和シェル	124.50	113.67	125.83
キグナス			
コスモ		114.36	132.58
その他	120.79	113.77	124.73

2024年10月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	122.29	114.27	126.78
30～50キロリットル未満	124.23	111.99	132.54
50～100キロリットル未満		115.18	
100キロリットル以上		111.69	

2024年10月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満		115.10	
30～60日未満	124.05	114.72	128.54
60日以上	106.55	112.93	121.25

軽油価格推移表

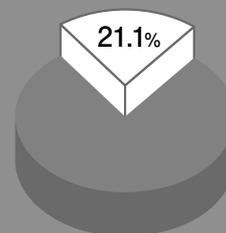
地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年6月	125.98	115.23	125.62
2024年7月	123.69	114.63	125.08
2024年8月	126.13	113.84	124.38
2024年9月	126.71	113.31	124.06
2024年10月	128.45	114.53	124.90

※消費税抜きの価格となります。

重大な労働災害を防ぐためには

1 トラック・荷台等からの 墜落・転落による 死亡災害



陸上貨物運送事業における労働災害の中で最も多かったのが「トラック・荷台等からの墜落・転落」です。このパターンの災害事例を分析すると、67%が「保護帽未着用」でした。そのうちの多くが「高さが2m未満」の地点からの転落であり、もし保護帽を着用していれば死亡災害に至らなかった可能性があります。

事例

1

足を滑らせてリアバンパーから転落（死亡災害）



被災者はコンビニエンスストアに荷物を配送していました。配送先の手前にある駐車場で荷台コンテナ内にある荷物の整理を行った後、荷台にあった段ボールを持ちながら、荷台からトラックのリアバンパーに足をかけ、後ろ向きで降りようとしたところ、足を滑らせてしまい、約52cmの高さから転落し、頭部を強打しました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

事例

2

テールゲートリフターから転落（死亡災害）



被災者はテールゲートリフターに乗り、工業用油200ℓが入ったドラム缶1缶を荷台から荷おろしする作業をしていました。被災者は何らかの理由でテールゲートリフターからトラック後方に転落しました（転落高110cm）。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策 作業高によらず、必ず保護帽を着用して荷役作業を行いましょう

必ず保護帽を着用!



(着用時
5つのポイント)

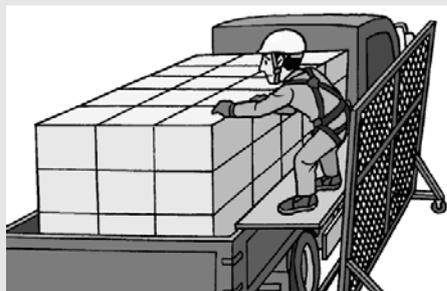
- 1 「墜落時保護用」を使用すること
- 2 傾けずに被ること
- 3 あご紐をしっかりと、確実に締めること
- 4 破損したものは使わないこと
- 5 耐用年数を守ること

ひとこと
アドバイス

わずか50cmの高さから転落した場合でも、打ちどころによっては死亡災害に至ってしまうことがあります。高さ2mに満たない地点での作業であっても、荷役作業時には必ず保護帽を着用するようにしましょう。また、常日頃から社員に対して保護帽の意義や効果に関する社内教育を実施し、保護帽の着用を徹底させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業員で荷役作業を行う場合、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ 荷台上で作業員が移動する場合、作業指揮者は地面レベルから全般を見渡し、確認および指示ができる状況にしておきましょう
- ▶ トラック運転席やアルミバンの屋根上など高所で作業を行う場合は、安全帯を着用するか、足場を組み作業床を設けましょう
- ▶ 耐滑性のある安全靴等を使用しましょう



近畿交通共済からのご挨拶

近畿交通共済協同組合
理事長 岡田 博

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。また、旧年中は本組合の運営につきまして格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は年初より能登半島地震、羽田空港衝突事故が発生し、年始草々、暗い話題から1年が始まりました。その後も局地的な地震（日向灘地震）や線状降水帯（能登半島）による災害が発生いたしました。

しかし、スポーツの世界では明るい話題が多数ありました。パリオリンピックが開催され、体操、柔道、レスリングなど期待が大きかった種目のほか、最近活躍が目覚ましいフェンシングや、近年正式種目となったスケートボードなどで日本人の活躍が目立ちました。メジャーリーグではドジャースに移籍した大谷翔平選手がレギュラーシーズン50本塁打50盗塁を達成し、その勢いのままにワールドシリーズでチームが優勝いたしました。

世界の情勢を見ると、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、物価高騰などの悪影響が依然継続しております。またイスラエルとパレスチナの武力紛争についても、問題の根深さから出口が見えない状態が続き、周辺諸国との間でも緊張関係が続いております。

アメリカの大統領選挙に於きましては、激戦の予想に反して、トランプ大統領が圧勝しました。今後のアメリカの外交政策に注目が集まる中、日本でも新しい石破連立政権がどのような改革を実行していくのかが期待されます。

我々運送業界では、昨年4月より働き方改革法によるドライバーの時間外労働年間960時間の制

限が始まり、物流の停滞が懸念される2024年問題に対応するため、少子高齢化による若年ドライバー不足が深刻な中、ドライバーの時間外労働の管理や業務の見直し、効率化が求められております。また原油価格の高騰や円安の影響で資材価格が上昇するも、価格転嫁が進まず苦しい状況が続いております。そのため政府も2023～2024年にかけて2度に渡り、物流についての政策パッケージを策定いたしました。また問題の根本にある適正運賃の収受のためには、古い商習慣にメスを入れ、荷主に理解を求めると共に、適正運賃収受に向けた粘り強い交渉を行い、トラック運送業界がエッセンシャルワーカーとして今後も維持、発展できるように創意工夫の上、改革していくことが必要です。

一方近畿共済は現在損保と激しい契約獲得競争を行っており、掛金や商品の差別化、サービスの向上が求められております。そのため近年は、割引制度の改定、新商品の開発、ホームページの改定、eラーニングの導入、運行管理者一般講習機関の認定等、組合員の皆様に満足していただけるサービスを実現するため、様々な新しい取り組みを行って参りました。

しかし残念ながら近畿共済の現況といたしましては、高額賠償事故の増加、物価上昇や自動車のハイテク化に伴う修理費の高額化等が収支を圧迫し、今年度の中間決算につきましては、昨年度に引き続き赤字決算となりました。執行部はこれを重く受け止め、今後収支を改善していくためには、組合員目線での適切な事故処理サービスや効果的な事故防止の取り組みを行い、契約、補償、事故防止、三位一体での改革を推し進め、組合員第一のサービスに努める必要があると思慮しております。また近畿共済が今後発展していくためには、トラック協会との協力関係を強固にし、全国トラック交通共済協同組合連合会およびその会員である全国のトラック共済と力を合わせてこの厳しい時代に立ち向かっていく必要があると考えております。

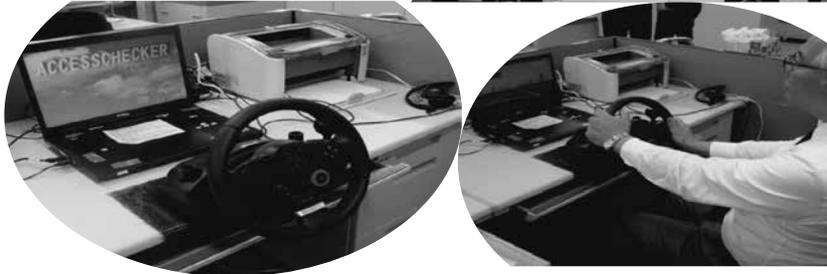
激動のトラック運送業界、保険業界の中、創立からの相互扶助の理念および精神に基づき、組合員の皆様の経営の一助となるべく邁進してまいりますので、皆様に於かれましては今後ともご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。年頭に当たり、執行部・事務局一同、組合員各位のご繁栄とご発展を祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

近畿交通共済協同組合の事故防止サービス一覧

R6.12作成

1. 運転適性診断（一般診断） ※

- ・ 機器搭載の診断車両の巡回サービス
（月曜、金曜は運休日）
- ・ 診断機器の貸出し



注：この適性診断は一般診断であり、国交省令に基づく特定適性診断ではありません
なお機器の貸出しは早めの予約が必要です（3～5カ月待ち）

2. 個別講習会（受講証明書発行致します） ※

- ・ 土日祝日並びに全国の営業所にも対応可能
会議室、公民館等での講習も可能
- ・ 集合講習が困難な場合などは、学校授業形式で
（例：1時限～5時限等）開催可能です



3. 安全教育のDVD貸出しサービス

多彩なメニュー（ホームページより）

4. 特定の運転者に対する特別な指導指針による講習

- ・ 初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習
（座学5時間分）を定期的に行う



5. 運行管理者の一般講習（近畿共済組合員は無料）

集合開催及び個別の出張での開催も可能

講習種別・終了年月日	講習会場
特別・普通 ◎2016年 月 日 《貨物》	大阪（主幹） 本所棟
◎2018年 月 日 《貨物》	大阪（主幹） 本所棟
特別・普通 ◎2020年 月 日 《貨物》	大阪（主幹） 本所棟
特別・普通 ◎2022年 月 日 《貨物》	大阪（主幹） 本所棟
特別 ◎2024年 月 日 《貨物》	近畿交通共済 協同組合

※については、Gマーク加点対象になります

連絡先：近畿交通共済協同組合奈良事務所 0742-90-0510

近畿共済安全通信

⚠️感染症に要注意⚠️

寒くなり、感染症が流行する時期になりました。トラックドライバーは不規則な生活や車内外に出入りする回数が多いことから体調不良になりやすいと言われています…。



油断は禁物！

① 新型コロナウイルス

【症状】

発熱や喉の痛みなど風邪のような症状や嗅覚・味覚異常、下痢などが現れることも。

【予防策】

- ・ワクチン接種
- ・マスクを着用し、3密を避ける
- ・手洗いや身の周りのものの消毒・除菌

② インフルエンザ

【症状】

38℃以上の急激な発熱に加え、筋肉や関節の痛み、倦怠感、頭痛、悪寒など。

【予防策】

- ・ワクチン接種(感染予防効果は50%)
- ・湿度を保つ(鼻や喉の乾燥が大敵!!)
- ・人混みを避ける

今年も流行の兆しが...



若くて健康な人がかかりやすい...



③ マイコプラズマ肺炎

【症状】

発熱、倦怠感などの初期症状のあと、乾いた咳が長引く。1週間以上咳が長引くときは病院を受診する。

【予防策】

- 家庭内感染が多いため、
- ・感染者、家族ともにマスクをする
 - ・石鹸と流水で手を洗い、うがいをする
 - ・タオルを共用しない



2025年も近畿共済を何卒よろしくお願い申し上げます。



トラック協会・陸災防奈良県支部

1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
14	火	9:30～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
14	火	14:00～	整備管理者選任後研修	奈良県トラック会館
16	木	9:50～	NASVA出前講習を活用した運行管理者等一般講習	大淀町文化会館
16	木	14:00～	整備管理者選任後研修	いかるがホール
18	土	10:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
19	日	14:00～	第38回物流セミナー	親県コパソコセンター 天ホール
20	月	13:00～	大型車のホイール・ボルト、ナットの増し締め点検	奈良・針 T S
21	火	13:30～	中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー	奈良県トラック会館
25	土	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
26	日	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
27	月	14:00～	整備管理者選任後研修	いかるがホール
28	火	13:30～	安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー	奈良県トラック会館
30	木	13:30～	法令遵守セミナー	奈良県トラック会館

2月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
5	水	11:00～	優良事業所表彰式及び優秀運転者顕章伝達式	奈良県トラック会館
20	木		第3回総務委員会	奈良県トラック会館
21	金	13:30～	陸運事業者のための安全マネジメント研修	奈良県トラック会館
25	火		第297回理事会	奈良県トラック会館
26	水	13:30～	トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー	奈良県トラック会館



適正化事業・巡回指導報告書(令和6年11月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和6年11月実施状況		令和6年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
16件	16件	4月	12件	8月	10件	12月	件	
		5月	14件	9月	19件	1月	件	
		6月	15件	10月	16件	2月	件	
		7月	12件	11月	13件	3月	件	
							111件	

令和6年11月実施結果

調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	13	0	0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	13	0	0%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	13	0	0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	13	0	0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	13	0	0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	12	0	0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	13	0	0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	13	1	7.7%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	0	0	0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	0	0	0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	13	0	0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	13	0	0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	12	4	33.3%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	13	0	0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	13	0	0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	13	1	7.7%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	13	0	0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	13	2	15.4%
	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	12	0	0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	13	1	7.7%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	13	0	0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	12	1	8.3%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	3	0	0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	13	3	23.1%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	9	5	55.6%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	9	3	33.3%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	13	0	0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	13	0	0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	13	5	38.5%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	13	2	15.4%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	13	0	0%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	4	0	0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	13	1	7.7%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	13	0	0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	13	3	23.1%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	13	4	30.8%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	13	6	46.2%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。	13	4	30.8%
指導件数合計		437	46	10.5%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	3件	5件	5件	件	件	件	13件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	3件	5件	5件	件	件	件	13件

KIT事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

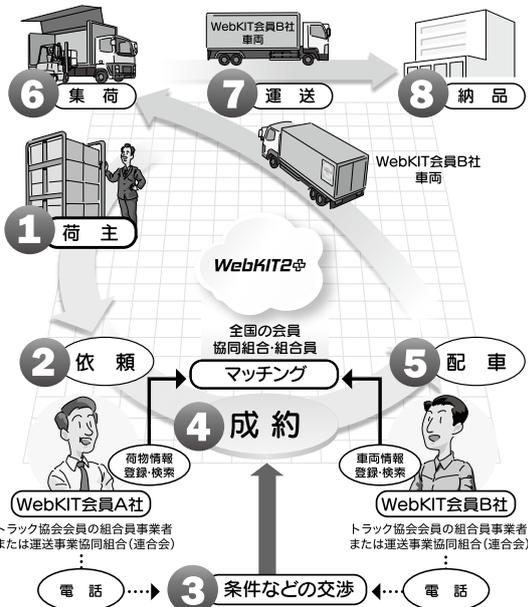
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※出資金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。



右のQRコードから
動画をご覧頂けます。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	アドブルー /
122円 (令和6年11月)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=79~81円 (令和6年11月現在)
121円 (令和6年11月)	※消費税別 ※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

トラックの構造上の特性

3 車幅と運転

1 狭い道路で対向車とすれ違うとき

◆狭い道路で対向車があるときは
停止して相手を先に行かせる
車幅の広いトラックは、乗用車の感
覚で狭い道路でのすれ違いをすると、
思わぬ接触事故を招きます。

狭い道路で対向車があるときは、次
のような行動をとるのが安全です。

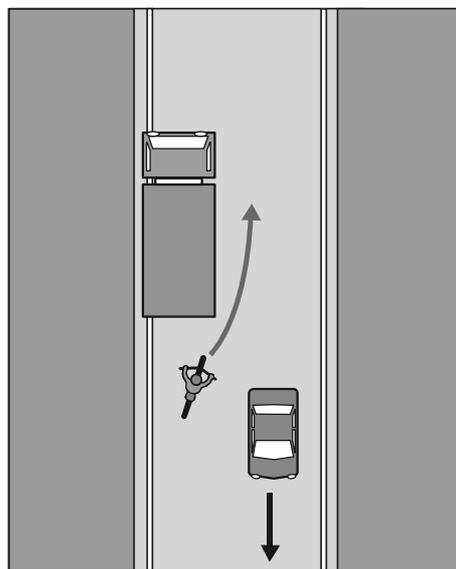
- ① 左側のミラーや安全窓の目視により、
左側に歩行者や自転車などがない
かどうかを確認する。
- ② 歩行者や自転車などがないこと
が確認できたら、上方の看板などに
注意しながら左側に寄る。
- ③ 一時停止して対向車を先に行かせる。
- ④ 後続車がないことを確認して発
進する。



◆発進時は自転車に注意

対向車に道を譲るため左側に寄って
停止すると、自転車の進路を妨げてし
まうことがあります。そのような場合、
自転車は対向車の通過後に、図28のよ
うにトラックの右側に出てくること
があります。発進するときは後方から
くる自転車などを見落とさないよう注
意しましょう。

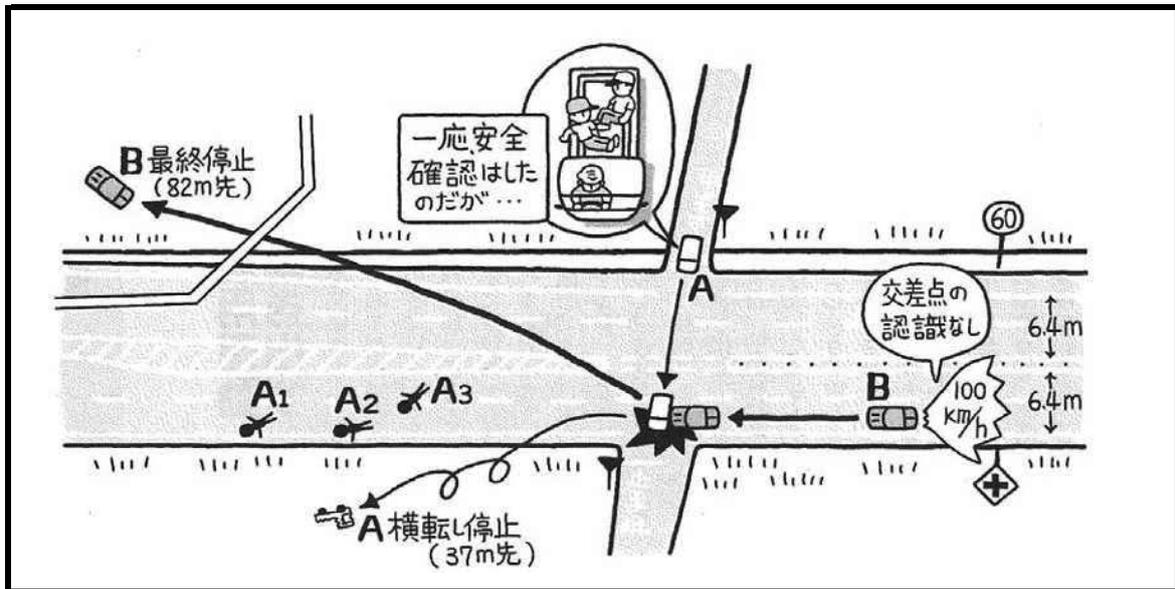
図28 発進時の自転車への注意



事業用自動車事故事例 No.113

(一般貨物) 軽貨物車と普通乗用車の出会い頭事故

■事故の概況



事故類型：出会い頭

発生日時：午後 晴

当事者A：軽貨物車 60歳代 男性

当事者B：普通乗用車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、作業を終えて別の場所に移動するため、軽トラックの荷台に農機具と2人の男性を載せて発進しました。次の作業場へ行くために片側2車線の幅広い道路を横断しようと交差点で一時停止の標識に従って停止し、左右の安全を確認した後発進しましたが、A車が4車線道路を渡り終えようとしたとき、左側からB車が猛スピードで走行して来て、A車の左側面に衝突しました。

A車に乗っていた3名のうち、運転をしていたAと荷台に乗っていた1名は死亡し、荷台に乗っていたもう1名は全治4カ月の重傷を負いました。B車の2名は全治2週間程度の軽傷を負いました。

■ 事故から学ぶ

A車の荷台に2名の乗員がいたことが死者と重傷者を増やすことになりました。「ほんのすぐそこだから」とか「狭い車内は暑いから」といった理由で2名は荷台に乗ったのではないかと推測されます。道路ではない畑のような閉ざされた場所で移動する際に、つついこのようなトラックの使い方をしてしまいがちですが、4車線道路に限らず公道を走行する際は極めて危険な行為です。

B車が走行していたこの4車線道路の制限速度は時速約60kmでしたが、B車はそれをはるかに超える時速約100kmで走行していました。Bは免許取得後約半年で、ちょうど運転に慣れたころだったようです。

事故後、この交差点付近で4車線道路側を通行する車を観察したところ、減速した車は皆無でした。このような幹線道路を横断しようとする場合は、一時停止のある道路側を走行する運転者は慎重の上にも慎重を重ねて安全確認を行う以外に安全な通行方法はないと思います。

物流セミナーの案内

第38回物流セミナー

講演



こうけいしょうにん
「公慶上人・江戸時代の大仏復興」

大仏殿の屋根を支える2本の巨木。
 九州から奈良へどうやって運んだのか？

講師 帝塚山大学 客員教授 **西山 厚 氏**

奈良国立博物館で学芸部長として「女性と仏教」など数々の特別展を企画。
 奈良と仏教をメインテーマとして、人物に焦点をあてながら、様々なメディアで、生きた言葉で語り、書く活動を続けている。

日時：令和 7年 1月19日(日)
 14:00～15:30 (受付13:00～)

会場：奈良県コンベンションセンター
 2階 天平ホール

奈良市三条大路一丁目691-1
 (近鉄「新大宮」駅から徒歩約10分)

定員：300名
 (定員になり次第締め切ります)

参加無料



◆ セミナー参加申込書 ◆

下記にご記入の上、Faxでお申込み下さい。

Fax:0743-23-1212

ふりがな		ふりがな	
参加者名		参加者名	
会社名		連絡先	
会社住所			

※ご記入頂きました個人情報は、本セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的には使用致しません。

問い合わせ先 公益社団法人奈良県トラック協会 TEL0743-23-1200
 〒639-1037 奈良県大和郡山市額田部北町981-6

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況



死亡事故・人身事故件数は減少傾向!!
しかし、交通事故総量は増えているよ!!

12月15日現在

区分	令和6年	前年同期	増減数	備考	
総件数	38,348 件	37,745 件	603 件	1日に約 110 件	
人身事故件数	2,331 件	2,463 件	-132 件	1日に 7 件	
	死者数	21 人	25 人	-4 人	約17日に 1 人
	負傷者数	2,805 人	3,008 人	-203 人	1日に約 8 人
物損事故件数	36,017 件	35,282 件	735 件	1日に約 103 件	

※令和6年の件数、死傷者数は概数です。

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

12月15日現在

区分	令和6年	前年同期	増減数	
総件数	1,943 件	1,891 件	52 件	
人身事故件数	115 件	116 件	-1 件	
	死者数	1 人	2 人	-1 人
	負傷者数	143 人	164 人	-21 人
物損事故件数	1,828 件	1,775 件	53 件	

※令和6年の件数、死傷者数は概数です。

奈良県警察安全・安心アプリ

ナポリス

警察の暮らしの安全・安心を守る
奈良県公式アプリが誕生しました!

お知らせ機能
防犯ブザー機能
今ココ通知機能

奈良県警察公式アプリ「ナポリス」は、交通事故情報・犯罪情報などの発信の他、防犯ブザー機能やパトロール機能など、貴民の皆様の安全と安心に役立つ機能を多数搭載しています。
ぜひ、ご活用下さい!

インストールはこちら



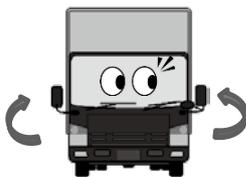
3 今年1年、無事故・無違反を目指そう!!

今年1年の無事故・無違反を目指し、昨年のヒヤリ・ハット体験や、交通事故・違反は二度と起こさないよう意識しましょう。



①発進前の安全確認

トラックは普通車に比べ死角が多いため、発進前は必ず、車体の前後や周囲の安全確認を行いましょ。



②横断歩道は歩行者優先

横断歩道付近に歩行者がいる場合は、横断歩道の直前で一時停止し歩行者の横断を妨げないようにしましょ。



③凍結道路での交通事故防止

気温が低下する、深夜から早朝にかけては路面が凍結している可能性があります。安全な速度で走行しましょ。



令和6年度 安全性優良事業所「Gマーク」 近畿運輸局長表彰受賞

日時：令和6年11月21日(木) 午後2時～
場所：大阪合同庁舎第4号館2階 第2共用会議室

奈良運輸支局管轄（3事業所）	池田 昌義	本店営業所
	株式会社 愛和	広陵営業所
	浅田運輸 有限会社	奈良営業所



▲岩城宏幸 近畿運輸局長から表彰される、浅田運輸(有)柳本照義代表取締役会長

開式の辞

表彰状授与

近畿運輸局長挨拶

トラックドライバーに対する時間外労働上限規制適用等の2024年問題、人手不足、燃料高騰の中、国民生活を支えて頂いていることに感謝します。

10年以上連続でGマークを取得されている皆様が、安全と信頼を牽引していくリーダーとして、長期ゴールドGマークをめざし、磨きを掛けて頂くことを期待いたしております

来賓祝辞

受賞者代表謝辞

閉式の辞

奈良運輸支局年度末対応の案内

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口に集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局



近畿運輸局からのお知らせ



トラックGメンってどんな人??

2023年7月に発足。

トラック運送事業者への積極的な情報収集を行い、荷主企業・元請事業者にアプローチし適切な取引環境の改善に向けて動きます。

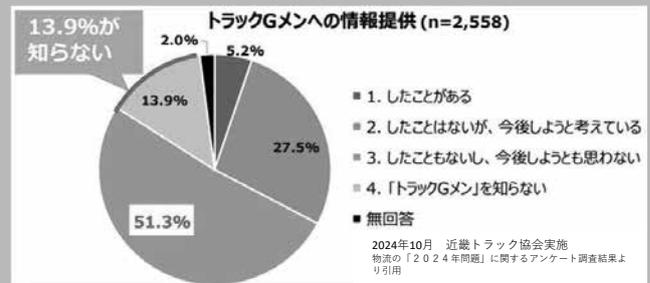
※トラックGメンは運送事業者の監査や取り締まりを行う存在ではありません。



2024年11月 組織改正によりパワーアップ

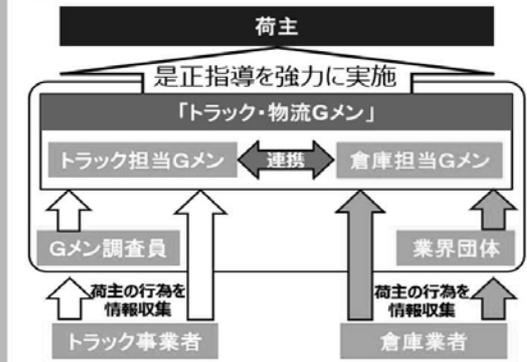
(改正点)

- ①トラック協会に「Gメン調査員」を全国166名設置。
⇒人員拡充により、情報収集力の強化
- ②国土交通省の物流担当部署に、「倉庫担当Gメン」を設置。
⇒倉庫業者及び業界団体からの意見聴取が可能
- ③「トラック・物流Gメン」に名称変更



認知度は上がってきたが
全体の13.9%がGメンを知らない現状

業務フローのイメージ



次号「トラックGメンの業務内容とは??」 掲載予定

積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンにご相談ください。

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。
公表が規定される勧告の場合を除き、各申告にかかる対応経過は、申告者含めご回答いたしかねますのでご了承ください。

【お電話での問い合わせはこちら】

国土交通省近畿運輸局トラックGメン
0743-59-2151
(音声 flowed たら「4」をプッシュ)

目安箱による
情報提供は
こちら ⇒



2024年発行の「トラック奈良」

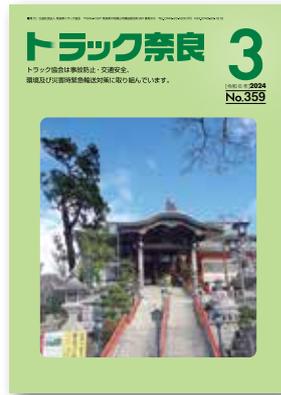
■下記表示は「今月のTOPICS」



「奈良県指定伝統工芸品
赤膚焼窯元 大塩昭山」
■プラン2025目標達成セミナー



「法相宗大本山 興福寺 五重塔」
■令和6年能登半島地震救援物資輸送
物流セミナー「楽しい!信貴山縁起
絵巻」



「信貴山朝護孫子寺」
■改善基準告示 解説セミナー



「ラッピングトラック「企業立地と
宿泊立地は奈良県へ号」」
■中小トラック運送事業者のためのIT
活用セミナー



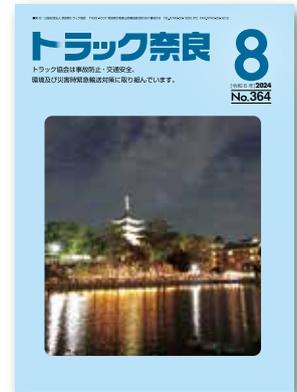
「大和国登美山鼻高
靈山寺 パラ庭園」
■事業主・運行管理者事故防止セミナー



「奈良県庁屋上庭園から
若草山をのぞむ」
■あなたの会社の働き方改革応援し
ます。



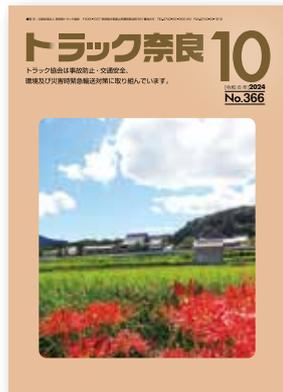
「古宮遺跡から畝傍山をのぞむ」
■JR奈良駅西口「荷捌き施設」整備



「なら燈花会
(猿沢池と五十二段会場)」
■飲酒運転根絶の取組み



「日本三文殊第一霊場 安倍文殊院」
■第1回働き方改革セミナー



「聖徳太子生誕の地 橘寺」
■過労死等防止対策セミナー



「左 新薬師寺 春日大社」
■労働時間の上限規制と健康管理に
係る研修会



「大仏池(奈良公園)」
■救援物資輸送訓練

「トラック奈良」の各月内容は、ホームページでご覧いただけます。

<https://www.narata.or.jp>

奈良県トラック協会

検索

トラック奈良 2025年1月 第369号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁



白蛇は、弁天様のお遣いで、金運・開運を運び富をもたらすといわれています。
宝珠とは、災難を除き、濁水を清くするといわれ、願いが叶う宝の珠のことです。